

とやま中央会 FAX 情報

2020. 11. 2 発行 №594

働き方改革で求められる同一労働同一賃金 対応セミナーを開催します！

本会では、「働き方改革関連法」への実務対応を進めるため、中小企業においても2021年4月から適用される「同一労働同一賃金」への対応や就業規則の作成・見直しのポイントをテーマとして下記のとおり労務管理セミナー開催をします。企業の経営者、人事・労務関係の方々にとっては重要な内容となっていますので、是非ご参加下さい。なお、会場での講義に加え、Zoomによるオンライン配信も予定しております。

1. 日時

令和2年11月13日(金) 13:30~16:00

2. 会場

富山県総合情報センター4階 第1・第2会議室
(富山市高田527) 無料駐車場 有り

※感染症対策のため、会場受講の定員は25名とさせていただきます。会場で受講される場合は、手洗いやマスク着用など感染予防にご協力ください。オンライン受講につきましては、運営の都合上定員を30名とさせていただきます。

3. テーマ及び講師

【第1部】 13:30~14:40

「中小企業も間もなく施行！同一労働同一賃金
～法改正で求められる非正規の処遇改善策～」

講師 社会保険労務士 湊 恒成 氏

【第2部】 14:50~16:00

「働き方改革等の近年の法改正に伴う中小企業のための就業規則の作成・見直しのポイント」

講師 社会保険労務士 徳山 剛志 氏

4. 対象

富山県内の事業所や団体の管理者、人事・労務関係者等

5. 受講料

無料

6. お申込み方法

本会HPより応募書類をダウンロードし、FAXまたは本会HP申し込みフォームよりお申込みください。

7. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

電話番号 076-424-3686

FAX 076-422-0835

◇ オンライン副業人材活用セミナーを開催します

富山県では、県内の中小企業と首都圏等の社会人が副業によりタッグを組み、ウィズコロナ時代における新たな日常への対応を含めた県内企業における新規プロジェクトの創出を目指していくこととされています。

今年度はその一環として、県内企業経営者様や人事・採用担当者様等を対象とした「オンライン副業人材活用セミナー」を開催します。

1. 対象

県内中小企業の経営者、人事・採用担当者等

2. 講師

鈴木 秀逸 氏

(内閣官房「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会」ゲストスピーカー)

ほか、県内の副業人材活用企業等

3. 内容

○第2回「評価体制の刷新で社員のモチベーションアップ」

日時 令和2年11月25日(水) 14:00～15:30

実践企業 社会福祉法人高岡南福祉会特別養護老人ホームはるかぜ 様

○第3回「リアル+WEBの両方で稼ぐ」

日時 令和3年1月20日(水) 14:00～15:30

実践企業 有限会社さくさく村 様

※第1回は終了しております。

※ご参加には事前のお申し込みが必要で、各回ともオンラインにて開催いたします。

※各回は独立した内容であり、ご関心のある講演のみのご参加も可能です。

4. お申し込み方法

下記URLより申込書類をダウンロードし、FAXでお申し込みいただく他、エントリーフォームからお申し込みが可能です。お申し込みの際に記載いただいたメールアドレスに、WEB会議室のURLを送付いたします。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/kj00022770.html

5. お問い合わせ先

富山県商工労働部 労働政策課 雇用推進班

電話番号 076-444-8897

(運営担当者)

株式会社まとめる専門家(担当 松本)

FAX 076-403-6243

◇「第7回富山県ものづくり大賞」募集のお知らせ

富山県ものづくり大賞は、本県産業・文化の発展を支え、豊かな県民生活の形成に大きく貢献してきた「ものづくり」を着実に継承し、さらに発展させていくため、高度な技術開発により県内「ものづくり」の活性化に寄与した企業を顕彰するとともに、ものづくり機運の一層の醸成を図ることを目的とします。

1. 表彰区分

- ・大賞 1企業
(賞状と副賞として賞金100万円を贈呈)
- ・優秀賞 1企業程度
(賞状と副賞として賞金30万円を贈呈)
- ・特別賞：1～2企業程度
(賞状と副賞として賞金10万円を贈呈)

2. 応募資格

富山県内に本社、主たる事業所、研究開発拠点またはそれに類する施設を置く製造業を営むものづくり企業(自薦または県内で活動する工業会や経済団体等からの推薦による応募。ただし同一団体からの推薦は2社まで)

3. 審査対象

概ね3年以内に開発や商品化された技術又は製品

4. 審査基準

応募された技術・製品を次のような点で審査し、極めて高い水準であると判断されるものを表彰の対象とします。(1)新規性・独創性 (2)信頼性

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

(3)市場性・成長性 (4)研究開発・知財戦略・人材育成 (5)その他

5. 審査方法

有識者で構成する検討会による審査を行い、その結果を踏まえ富山県知事が受賞企業の決定を行います。

(1)第1次審査

応募申請書及び提出資料に基づき書類審査を行います。

(2)第2次審査

第1次審査で選考された企業を対象に、申請者によるプレゼンテーションを受け、検討会による審査を行います。

(3)受賞企業の決定

検討会の審査結果を踏まえ、富山県知事が受賞企業を決定します。

6. 応募方法

(1)応募受付期間

令和2年10月19日(月)～11月19日(木)

・電子メール、郵送の場合は期間内に必着

・持参の場合は、期間内の月～金曜日 9:00～17:00

(2)応募書類の提出

提出方法は、電子メールによりデータで提出するものとします。(応募書類への押印は不要。)電子メールによるデータでの提出が難しい場合は、郵送又は持参による紙での提出に代えることができます。

ア. 応募用紙等、応募書類のデータ

イ. 会社案内(パンフレット等)のデータ

※必要に応じて追加資料の提出を求められます。

※応募用紙は、URLから所定用紙をダウンロードして記入してください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1301/kj00016695.html

7. 留意事項

(1)応募内容に関する知的財産権(特許権・実用新案権・商標権等)及び品質、性能、安全性や販売等で生じた問題の責任は応募者にあるものとし、県及び検討会は一切責任を負いません。

(2)書類に不備がある場合には、修正又は再提出を求められることがあります。

(提出して頂いた企業情報は、本賞の審査以外には使用いたしません)

8. お申込み・お問い合わせ先

〒930-8501

富山県富山市新総曲輪1-7

富山県商工労働部 商工企画課 新産業創出班

電話番号 076-444-9606

FAX 076-444-4401

◇「とやまデザインビジネススクール」の開催について

新型コロナウイルスの影響が広がる中、その終息後にはニューノーマルの時代に移行し、企業の経営環境が大きく変化すると予測されています。富山県では、県内企業・クリエイターのみならず、「とやまデザインビジネススクール」として、デザイン経営・デザイン思考を体感できるワークショップを下記のとおり開催します。

1. 日時及び内容

座学とグループワークにより「デザイン経営」のほか、デザイナーの思考方法やアプローチによって問題を解決する「デザイン思考」の基礎を習得できるワークショップです。

○第1回「デザイン経営を知り・企業の強みとその未来を考える」

令和2年11月12日(木)10:00～17:00

○第2回「新しい価値を生み出すデザイン思考(基礎編)」

令和2年12月16日(水)10:00～17:00

○第3回「新しい価値を生み出すデザイン思考(応用編)」

令和3年1月21日(木)10:00～17:00

※新型コロナウイルスの影響のため、Zoom等でのリモートによるワークショップに変更する場合があります。

2. 会場

○第1回・2回

富山県産業高度化センター2階会議室

○第3回

富山県民会館702号室

3. ファシリテーター

湯浅 保有美 氏(株トリニティ代表取締役社長)

兵頭 武信 氏(株トリニティディレクター)

4. 参加費

3万円/1名(全3回分受講料)

5. 定員

最大20名(10社×2名参加を想定)

6. 対象者

県内企業の経営者チーム、デザイン、商品開発、企画チームの責任者等

7. お申込み方法

企業名、参加者氏名、役職、電話番号及び「企業導入ワークショップ」とお書きの上、11月9日(月)までにメールでお申込みください。

8. お申込み・お問い合わせ先

富山県総合デザインセンター

電話番号 0766-62-0510

メールアドレス dc5@toyamadesign.jp

◇ インボイス対策セミナーの開催について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られており、「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。免税事業者を含め全ての事業者に影響があることから早めの準備が必要です。

本セミナーではインボイス方式の概要を踏まえて、導入後の消費税の適格請求書発行事業者の登録手続きやポイントなどについてわかりやすく解説していきます。

1. 日時

令和2年11月26日(木)14:00~15:30

2. 会場

富山県総合情報センター 4階第1会議室

※感染症対策のため、会場受講の定員は15名とさせていただきます。会場で受講される場合は、手洗いやマスク着用など感染予防にご協力ください。

オンライン受講につきましては、運営の都合上定員を30名とさせていただきます。

3. 講師

税理士 筏井 陽子 氏

4. 内容

- ・適格請求書を発行するための課税事業者手続き
- ・インボイス制度での請求書・領収書の様式変更
- ・システムの改修やレジの設定変更の準備
- ・取引先が免税事業者の場合の対応
- ・取引先からの課税事業者選択を迫られた場合の対応

5. 受講料

無料

6. お申込み方法

本会HPより応募書類をダウンロードし、FAXまたは本会HP申し込みフォームよりお申込みください。

7. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 流通労働支援課

電話番号 076-424-3686

FAX 076-422-0835



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835